

令和4年度労働保険年度更新手続きのお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)の令和3年度確定保険料と令和4年度概算保険料の申告・納付期限は、

令和4年7月11日(月)までです。

お忘れなく! お早めに申告・納付をお願いします。

可能な限り「郵送」・「電子申請」での提出にご協力をお願いします。

※今年度は返信用の封筒を同封していますので、ご活用ください。

年度更新手続きは電子申請利用が便利です!!

労働保険年度更新手続きは電子申請で行うことが可能です。

利用準備)

- ① 電子証明書を利用する場合:マイナンバーカードとカードリーダーを入手します(あるいは認証局より電子証明書を入手します)。
ID/パスワードを利用する場合:G ビズ ID アカウントを入手します。
- ② e-Gov ホームページにアクセスし、パソコンが電子申請(e-Gov の電子申請システム)に対応できるか確認します。

申告書の提出手続)

- ③ e-Gov ホームページで申請したい様式を検索し、画面上で申告書を作成します。
その際、年度更新申告書に記載されている「アクセスコード」(申告書のあて先労働局名の右隣に印字されている8桁の英数字)と労働保険番号を入力することにより、お手元の年度更新申告書と同様の項目(労働保険番号等)を電子申請様式に取り込むことができ、前年度の申告内容等を改めて入力する手間が省けます。
- ④ そのまま e-Gov ホームページから電子申請します。
- ⑤ 事業主控についても、e-Gov ホームページ取得できます。

※申告書の入力内容等については、申告書に同封されている「労働保険年度更新申告書の書き方」を参照するか、三重労働局労働保険徴収室(電話:059-226-2100)または管轄の労働基準監督署労災課にお問い合わせください。

なお、e-Gov 電子申請システムの画面操作方法等については「e-Gov 利用者サポートデスク」(電話:050-3786-2225)へお問い合わせください。(受付時間:平日9時から19時まで、土日祝日は17時まで)

令和4年度の注意点

労働保険料のうち、雇用保険率が令和4年4月1日から変更となりました。また、今年度は10月1日以降の雇用保険率の設定が行われていますので、申告方法にご注意ください。

令和4年度雇用保険にかかる概算保険料の計算方法は、例年と異なり、4月1日から9月30日までの前期に支払う見込みの賃金額に当該期間にかかる雇用保険率を掛けたものと、10月1日から令和5年3月31日までの後期に支払う見込みの賃金額に当該期間にかかる雇用保険率を掛けたものを合算したものが概算保険料となりますので、留意してください。

<令和4年度雇用保険率>

令和4年4月1日から9月30日

一般の事業	農林水産・清酒製造の事業	建設の事業
9.5/1000	11.5/1000	12.5/1000

令和4年10月1日から令和5年3月31日

一般の事業	農林水産・清酒製造の事業	建設の事業
13.5/1000	15.5/1000	16.5/1000

年度更新受付会に関するお知らせ

今年度は、下記の日時に県下各労働基準監督署と次の外部会場で年度更新受付会を予定しています。(なお、新型コロナウイルス感染症のまん延状況等により、中止することとなった場合には、三重労働局ホームページにてお知らせします。)

実施日時

7月7日(木)、8日(金)、11日(月)

午前9時30分から午後4時まで

外部会場

桑名地区…はまぐりプラザ 4階会議室 <桑名市赤須賀86-21>

鈴鹿地区…鈴鹿商工会議所 2階会議室 <鈴鹿市飯野寺家町816>

尾鷲地区…尾鷲公共職業安定所 <尾鷲市林町2-35>

問合せ先：三重労働局総務部労働保険徴収室 (059-226-2100)